

## 5. まとめ及び今後の方針

### 5-1 まとめ

本報告においては、石油特別会計による技術開発案件（地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）及び市場化直結技術開発事業）及びビジネスモデル開発案件（地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター（起業支援）事業）の取組状況を踏まえ、過年度に選定した中核的温暖化対策技術について普及シナリオの強化を行った。

各対策技術の普及シナリオに基づく導入効果及び各対策技術が十分に普及した場合のCO<sub>2</sub>削減ポテンシャルの試算結果を表5-1に示す。

表5-1 中核的温暖化対策技術のCO<sub>2</sub>削減ポテンシャル及び第一約束期間における導入効果試算結果の一覧

(単位:万 t-CO<sub>2</sub>)

	CO <sub>2</sub> 削減ポテンシャル	普及シナリオに基づく導入効果				
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
太陽熱利用システム	830	24	47	83	112	141
バイオガス製造・利用システム	630 ~ 915	14 ~ 21	30 ~ 44	44 ~ 64	58 ~ 85	75 ~ 108
合計	1,460 ~ 1,745	38 ~ 45	77 ~ 91	127 ~ 147	170 ~ 197	216 ~ 249
基準年のエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量(1,059百万tCO <sub>2</sub> )* <sup>1</sup> に対する比率	1.4% ~ 1.6%	0.04% ~ 0.04%	0.07% ~ 0.09%	0.12% ~ 0.14%	0.16% ~ 0.19%	0.20% ~ 0.24%
現行対策のみの場合の目標達成に対する不足削減量(36百万tCO <sub>2</sub> )* <sup>2</sup> に対する比率	40.6% ~ 50.0%	1.1% ~ 1.3%	2.1% ~ 2.5%	3.5% ~ 4.1%	4.7% ~ 5.5%	6.0% ~ 6.9%

\*1 1990年度のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量

\*2 産業構造審議会・中央環境審議会合同会合の最終報告における現行対策のみでの削減不足量(2,200万～3,600万 t-CO<sub>2</sub>)

### 5-2 今後の方針

来る2008年度（平成20年度）は、第一約束期間の初年度にあたり、京都議定書の目標達成のために今後5年間で大幅なCO<sub>2</sub>削減が求められている。本報告書で検討した中核的温暖化対策技術の普及シナリオを具現化するために、シナリオに応じた技術開発支援、事業化支援、モデル事業等を着実に展開する必要がある。

そのためには、本報告書において提言された、温暖化対策技術の包括的な支援・導入促進のための情報発信の強化や、対策技術の導入に関連する各主体との効果的な連携強化へ積極的に取り組むことが必要と考えられる。

技術開発については、早期導入拡大に主眼をおいた低コスト型普及製品・システムの開発へ積極的に支援を行うとともに、特定の技術開発テーマへの取組に加えて、ライフスタイルの変革による対策技術の有効活用方法の普及促進や、脱温暖化型ライフスタイルの観点からの機能・サービス水準主導型の技術開発の誘導にも取り組むことが有効と考えられる。

ポスト第一約束期間も視野に入れて有望な対策技術を抽出するため、引き続き、国等の支援プロジェクトにおいて技術開発が行われた対策技術や、一般から提案された対策技術、海外において技術開発や商品化が進められている対策技術のうち我が国においても普及の可能性のあるもの等を対象として検討する。特に、我が国の技術を活かして効果的な CO<sub>2</sub> 削減を推進する観点から、アジア諸国をはじめとする海外普及型製品・システムの開発及び普及促進にも取り組むことが有効と考えられる。

併せて、中核的温暖化対策技術の普及手法として参考となる普及施策やビジネスモデルについても、引き続き国内外の事例の情報収集・整理を行い、必要に応じて新たな普及シナリオの策定やシナリオの見直しへの反映を図る。